

みんなのマイナンバー マイナンバー制度ってなに?

⑦皆さんからの
疑問にお答え
します

マイナンバー制度に関する皆さんの疑問にお答えするために、連載で、最新の情報などをお知らせしています。

今回はマイナンバー制度開始後、皆さんから寄せられた疑問にお答えします。

【問合せ】▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3894・☎(5272)5500へ。

■マイナンバーを取り扱う場合に 注意することは?

国や区役所が、マイナンバーの手続きに関して、銀行口座や資産情報、家族構成などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したり、銀行のATMの操作をお願いすることはありません。こうした内容の電話・手紙・メール・訪問などには絶対に応じないよう、注意してください。

■マイナンバーカード(個人番号 カード)と通知カードの違いは?

マイナンバーカード(個人番号カード)は住民基本台帳カードと同様、顔写真の付いたカードで、身分証明書として使用できます。希望する方は申請すれば初回は無料で交付され、身分証明書として持ち歩くことを想定しています。通知カードはマイナンバーを確認す

るための紙のカードで、写真は付いていません。普段は持ち歩かず保管していただき、マイナンバーが必要な手続きの際にお持ちいただくこととなります。

■マイナンバーは公的機関以外にも 提示・報告が必要な?

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で税務署や区役所などの公的機関のほか、次のような場合でも提示・報告が必要になり、法律に基づく社会保障や税の行政事務に利用します。

提示する人	提示・報告先
会社員	勤務先
不動産収入や仲介手数料を受け取る方	不動産業者・不動産管理会社
株・FXを取引している方	証券会社
生命保険を契約している方	生命保険会社



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

4月1日 障害者差別解消法施行 障害を理由とする差別の解消に 取り組みます

4月1日(金)に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行されます。
この法律は、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指し、地方公共団体には、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を義務付けています。
新宿区では、障害を理由とする差別の解消を推進するため、次のとおり取り組みます。

●区民への啓発活動

障害を理由とする差別の解消を推進するには、障害の特性や必要な配慮等に関して理解を深めることが重要です。
今後、区では法の趣旨や障害について理解を深めるためのチラシを作成するとともに、イベント

●障害の特性に応じた コミュニケーション支援

窓口での筆談や読み上げ、区が主催する講演会等への手話通訳者の配置など、障害の特性に応じたコミュニケーションの支援をさらに推進します。
対応要領では、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮に関する基本的な考え方をはじめ、



【合理的配慮の例】
●段差がある場合に、車椅子利用者にはキャスター上げ等の補助をする、携帯スロープを渡すこと、混雑した場でパニックを起こしてしまつた場合、順番を待つことが苦手な障害者に対し、周囲の理解を得た上で、手続き順を入れ替えるほか
相談体制の整備や研修・啓発等について規定しています。
さらに、「対応要領」の施行に関する要綱には、具体的な場面や状況に応じた合理的配慮の具体例(右記)を、それぞれ障害別に記載しています。
※対応要領、施行に関する要綱は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

●区職員の対応要領等の制定

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

4月1日から 通知カードの受け取りは 戸籍住民課(本庁舎1階)で取り扱います

マイナンバーを通知するための通知カードは、住民票の住所に簡易書留(転送不要)で世帯主宛てに送付しています。区役所へ返戻された通知カードの受け取りは、マイナンバーカード相談窓口(本庁舎地下1階)でお渡ししています。

●マイナンバーカード相談窓口は
3月31日(木)で終了します
4月1日(金)以降、通知カードの受け取りは、戸籍住民課(本庁舎1階)で取り扱います。

まだ通知カードを受け取っていない方は、なるべく早くお受け取りください。

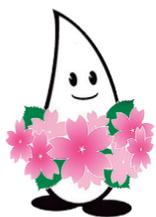
【開設時間】月～金曜日午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)、3月20日(日)・27日(日)午前8時30分～午後5時

【開設場所・問合せ】▶4月1日(金)から…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、▶3月31日(木)まで…マイナンバーカード相談窓口(本庁舎地下1階)☎(5273)4359・☎(3209)1728へ。

伊那市の魅力を 映像で発信 イーナ・ムービーズ



伊那市では、自然や子育て・教育、歴史や文化などの魅力を発信するため「イーナ・ムービーズ なつかしい未来」をテーマに、プロモーション映像を制作しています(総合プロデュース・監督は柘植伊佐夫/伊那市芸術大使・人物デザイナー)。
JR東日本の電車内ビジョン「首都圏トレインチャンネル」で一部を紹介するほか、四季ごとの魅力をまとめた映像を特設サイト(<http://i-namovies.jp/>)でも配信しています。ぜひご覧ください(通信費用は利用者負担)。



伊那市イメージキャラクター「イーナちゃん」

友好提携都市 長野県伊那市 天下第一の桜が咲き誇る

高遠城址公園 さくら祭り

4月1日(金)～30日(土)

友好提携都市・長野県伊那市の高遠城址公園は、「桜の日本三大名所」の一つです。また、「日本さくら名所100選」にも選ばれ、「天下第一の桜」とも呼ばれています。

園内に咲き誇る約千500本の固有種・タカトコヒガンザクラは、小ぶりで赤みの強い色特徴です。

期間中は、高遠ばやしの巡行、篠笛の演奏等のイベントも開催されます。日没から午後10時ころまでは桜がライトアップされ、夜桜の幻想的な風景が広がります。

●イベント情報

- ▼篠笛の演奏：4月11日(月)午前11時から・午後1時30分から
- ▼江戸かつぱれ：4月14日(木)午前11時から・午後1時30分から
- ▼伊那のうまいもん大集合(ローメン、ソースかつ井、伊那餃子の販売)：4月9日(土)17日(日)午前10時から
- ▼みはらしマルシェ(伊那市の農産品や加工品販売)：4月11日(月)～17日(日)午前10時から
- ▼桜守ガイド：4月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)いづれも午前11時から・午後1時から。各回10組・予約制。
- ▼夜桜思い出フォトプレゼン(プロのカメラマンが夜桜をバックに記念撮影)：4月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)午後7時から。各日10組・予約制。
- ※ボランティアガイドが園内を案内するワンコインガイド(500円)や、さくら茶のサービス、スタンプラリーなどもあります。日程等詳しくは、お問い合わせください。

【公園入園料】

- ▼高校生以上は500円(30名以上の団体は1名400円)、▼小学生は250円(30名以上の団体は1名200円)、▼未就学児は無料
- 【駐車場料】1日1台につき、▼普通車700円、▼2輪車200円
- 【問合せ】伊那市観光協会伊那市役所内 ☎0265(78)4111へ。開花情報や宿泊施設等詳しくは、同協会のホームページ(<http://i-nashi-kankoukyouka.jp/>)をご覧ください。
- ※新宿区と伊那市の交流については区文化観光課文化観光係(本庁舎1階)☎(5273)4069へ。



薄暮れに浮かぶ高遠城址公園